

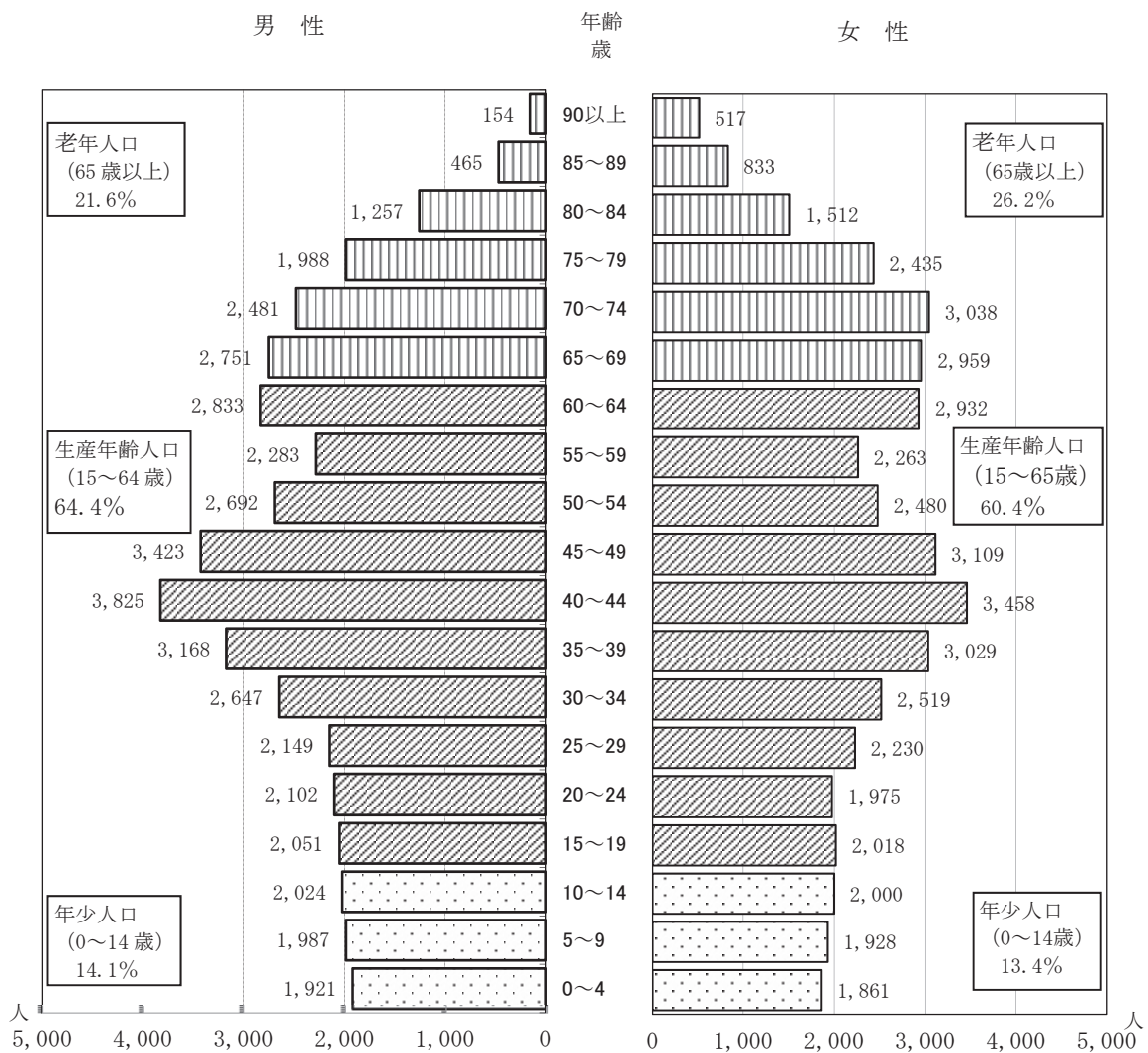
第2章 市の健康をとりまく現状

第1節 市の人口・世帯の推移

1 人口構成

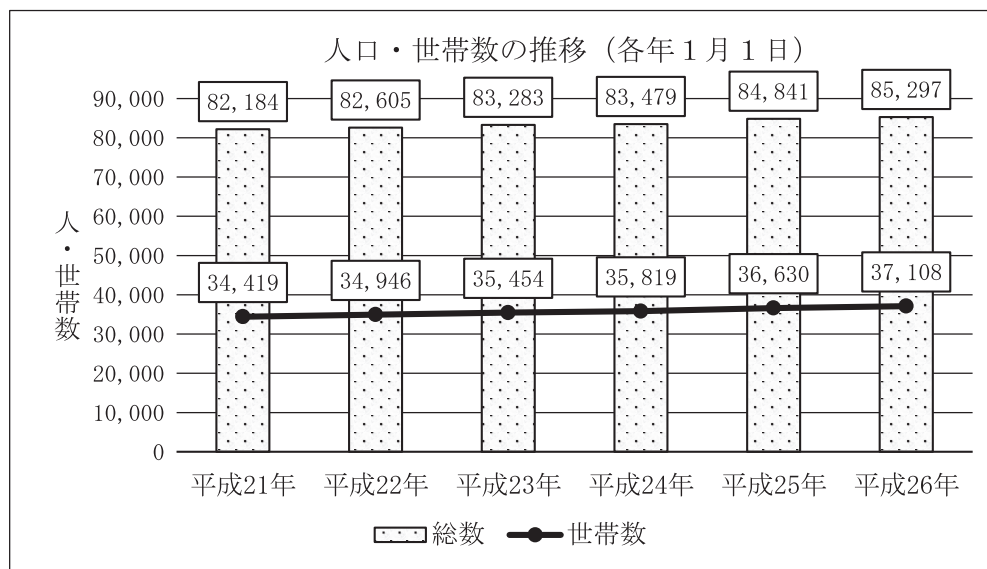
市の総人口は増加傾向にあり、平成26年1月1日現在85,297人に達し、年齢別の人口構成では、40歳代の人口が最も多く、30歳代から50歳代までは男性の人口が女性の人口を上回っています。

各歳別男女の人口（平成26年1月1日）



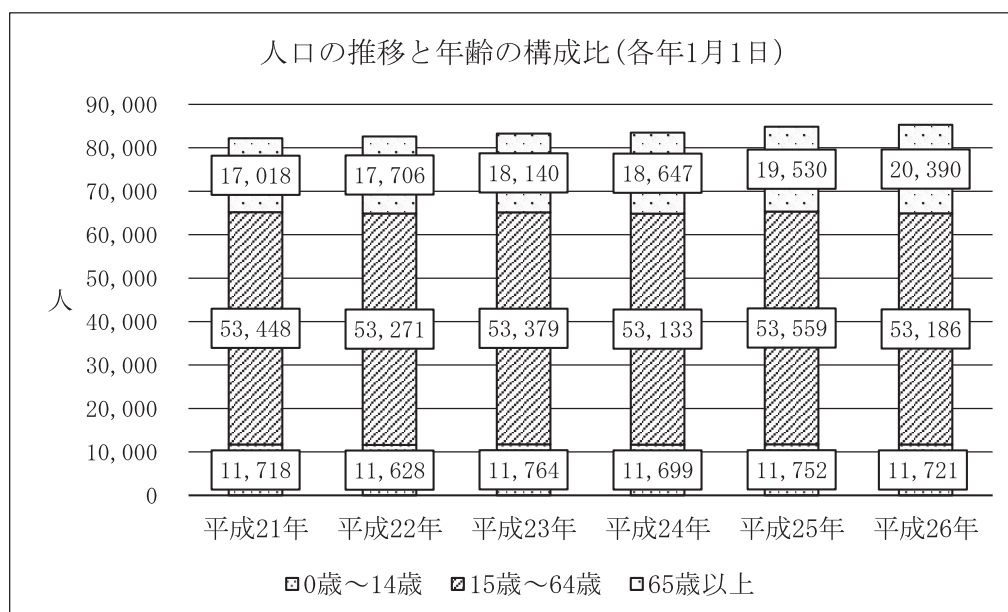
## 2 人口及び世帯数の推移

市の人口は、緩やかな増加を続けています。平成21年以降3,113人増え、世帯数も2,689世帯増加しています。



## 3 人口の推移と年齢構成比について

年齢3区分別人口構成では、総人口のうち65歳以上の占める人口（老年人口）の割合は、平成21年に20%を超え、平成26年1月1日現在では23.9%となり、今後も高齢化の進行が予想されます。



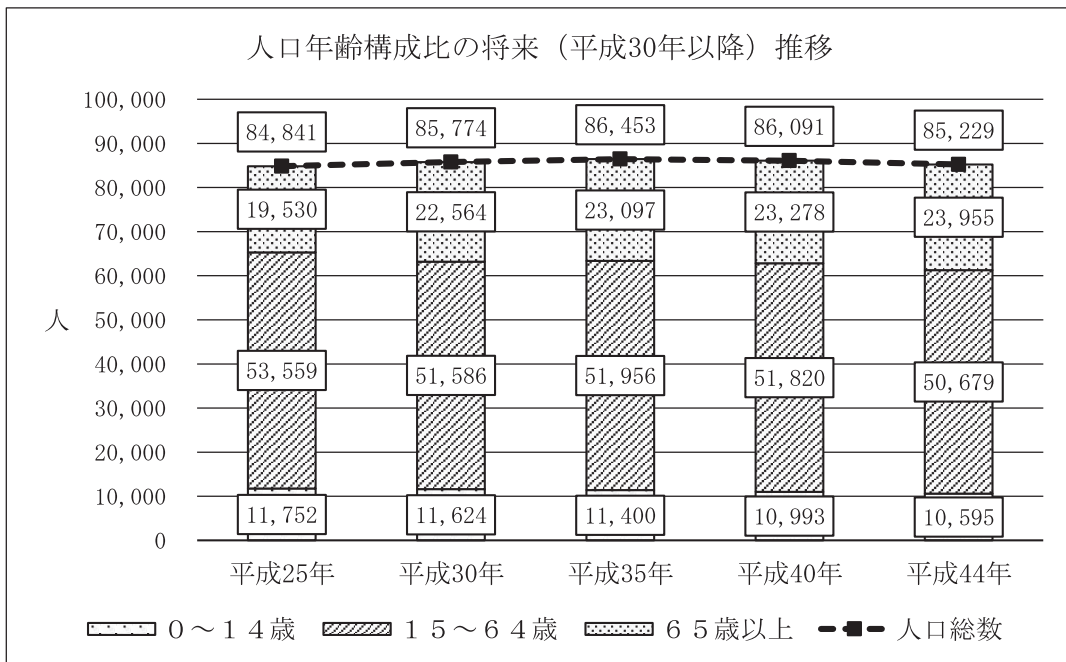
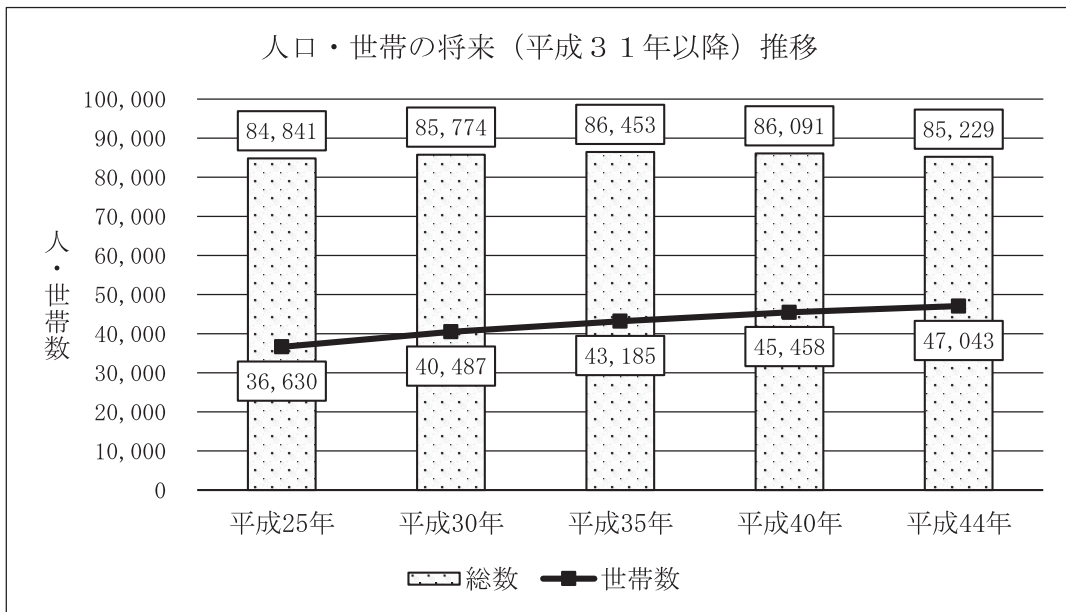
<統計東やまと平成25年版>

4 将来人口推計

市の将来の人口のピークは、平成35年の86,453人と予測されています。その後は人口減少局面に入る見通しです。

一方、65歳以上の占める割合は全体的に増加し、平成44年には、28.1%を占め、平成25年の23.9%から4.2%増加し23,955人となる見通しです。

また、世帯数の見通しについては、人口のピーク後も増加傾向にあります。



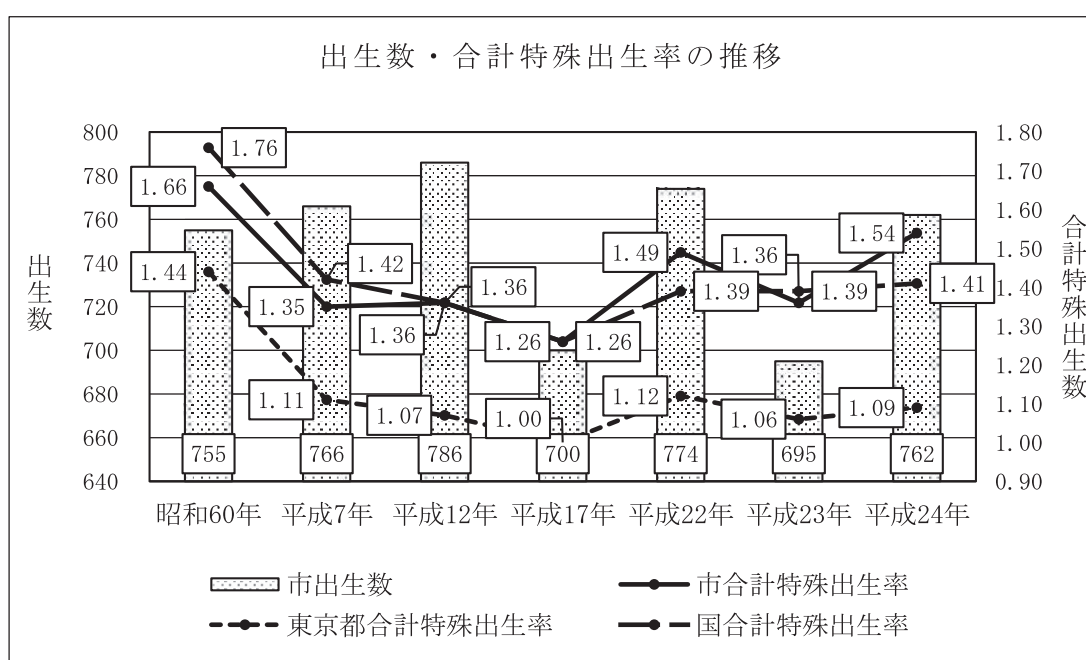
<資料：東大和市人口推移業務（平成23年8月）>

## 第2節 人口動態

### 1 出生数及び合計特殊出生率の推移

市の出生数は、昭和60年からの推移においては大きな変化はありません。平成24年の市の年間の出生数は762人（※1 出生率9.1）です。

市の合計特殊出生率（※2）は、平成17年に、最も低くなりましたが（全国においても最低の1.26）、その後上昇傾向にあり、平成24年の合計特殊出生率は1.54で、全国、東京都を上回り推移しています。



<資料：東京都人口動態統計/北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ集（平成25年版）より>

※1 出生率＝年間出生数／毎年10月1日現在の人口×1,000

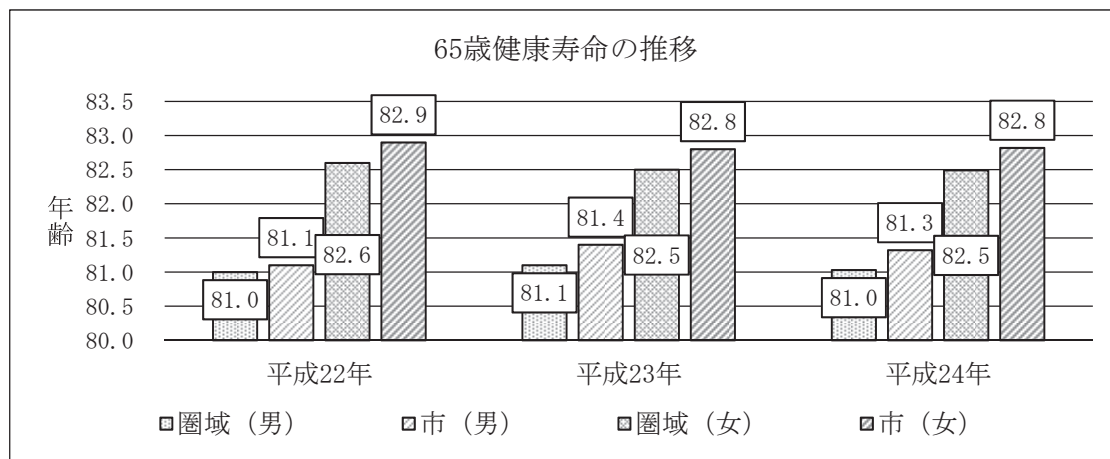
※2 合計特殊出生率＝（母の年齢別出生数／翌年1月1日現在における年齢別女子人口）15歳から49歳までの合計

合計特殊出生率：15歳から49歳（再生産年齢）の女子の年齢別出生率を合計したものです。1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に生むとしたときの子どもの数を表します。

合計特殊出生率が2.1を下回ると将来人口が減少するといわれています。全国では昭和49年の2.05以降低下傾向が続き、平成元年には1.57となり、「1.57ショック」と話題になりました。合計特殊出生率の低下は平成17年まで続きましたが、近年やや上昇傾向にあります。

## 2 65歳健康寿命の推移

市の65歳健康寿命（※1）は、男女共に北多摩西部保健医療圏（以下「圏域」という。※2）内の平均より高い状況にあります。



<資料：東京都人口動態統計/北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ集（平成25年版）より>

※1 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されています。東京都では、65歳健康寿命の把握にあたり、「東京保健所長会方式」を採用しています。

65歳健康寿命（東京保健所長会方式）とは、65歳の人何らかの障害のために、要支援・要介護認定を受けるまでの状態を“健康”と考え、その障害のために要支援・要介護認定を受ける年齢を平均的に表します。介護保険の要支援・要介護度を用いて2パターン（要支援1以上又は要介護2以上を障害と考えた場合）を算出していますが、本計画においては、要支援1以上を障害と考えて算出した値を使用します。

65歳健康寿命（歳）＝65（歳）＋65歳平均自立期間（要支援・要介護認定を受けるまでの期間の平均、健康と考える期間）

参考：要支援1の状態像の抜粋（東大和市介護保険事業計画より）

要支援1 日常生活上の基本動作については、ほぼ自分で行うことができます。若干の日常生活動作（食事・更衣・移動・排泄・入浴等、生活を営むうえでの基本動作）の介助、介護度進行の予防手段として何らかの支援を行う状態にある方。

※2 北多摩西部保健医療圏：すべての都民が必要とする保健医療サービスを受けることができるよう、医療機関など保健医療資源の適切な配置や連携を推進するために、東京都が設定した地域単位である二次保健医療圏の一つです。立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市及び武蔵村山市の6市で構成されます。本計画では、構成6市を近隣市とします。

## 3 平均寿命の推移

平成22年の市の平均寿命（※）は、男性79.8年、女性86.5年です。平成12年と比較すると、男性では1.7年、女性では2.2年延びています。

平均寿命（0歳の平均余命）の推移 （単位：年）

	平成12年		平成17年		平成22年		平均寿命の伸び （平成12年比較）	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
東京都	78.0	84.4	79.4	85.7	79.9	86.4	1.9	2.0
市	78.1	84.3	80.1	85.4	79.8	86.5	1.7	2.2

※ 平均寿命：0歳の平均余命（何年生きられるかという期待値）を平均寿命といいます。市区町村別平均寿命については5年おきに公表されます。

#### 4 死亡数の推移

市における平成24年の死亡数は、697人です。死亡率（※1）は8.3で、国や東京都より低い死亡率となっています。平成24年の主要死因別死亡数は、「悪性新生物（がん）」が最も多く、「肺炎」「心疾患」「脳血管疾患」「老衰」「不慮の事故」「自殺」がそれに続いています。

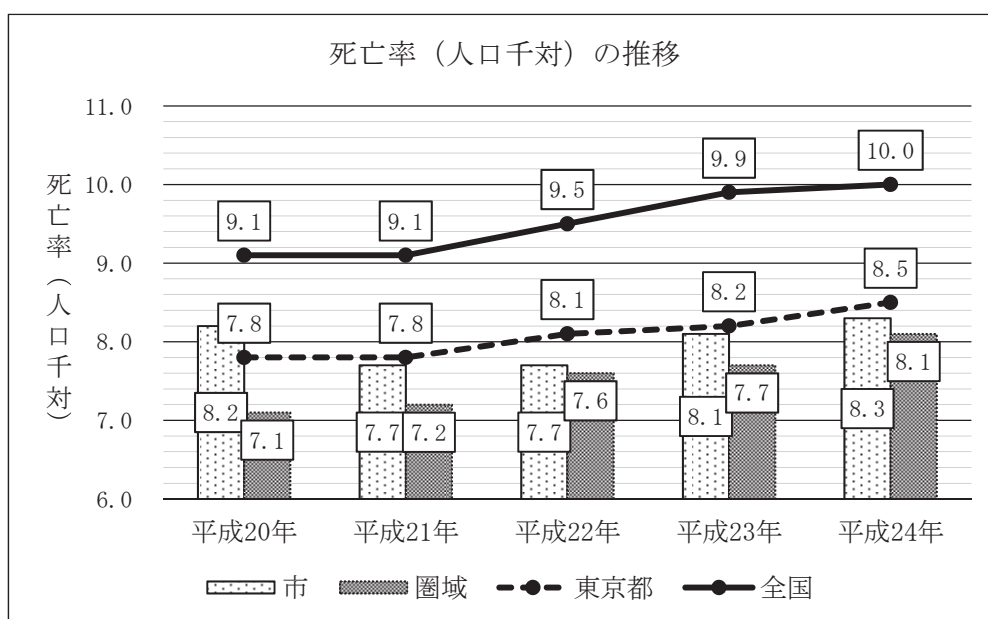
乳児死亡率（※2）は、国や東京都より高い率となっています。

主要疾患別死亡数と乳児死亡数・死産数の推移

（単位：人）

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
死亡総数	664	632	630	674	697
悪性新生物	211	201	212	208	221
心疾患（高血圧性を除く）	113	106	93	83	76
肺炎	60	67	63	83	83
脳血管疾患	64	64	56	71	60
自殺	16	9	23	18	18
乳児死亡数（乳児死亡率）	2 (2.6)	2 (2.7)	4 (5.2)	5 (7.2)	6 (7.9)
死産数（死産率※3）	20 (25.1)	16 (21.1)	13 (16.5)	20 (28.0)	15 (19.3)

<資料：北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ集（平成25年版）より>



#### 死亡率について

平成24年の死亡率について、圏域と比較すると、高い値となっていますが、国や東京都と比較すると低い値となっています。

<資料：北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ集（平成25年版）より>

※1 死亡率＝年間死亡数／各年10月1日現在の人口×1,000

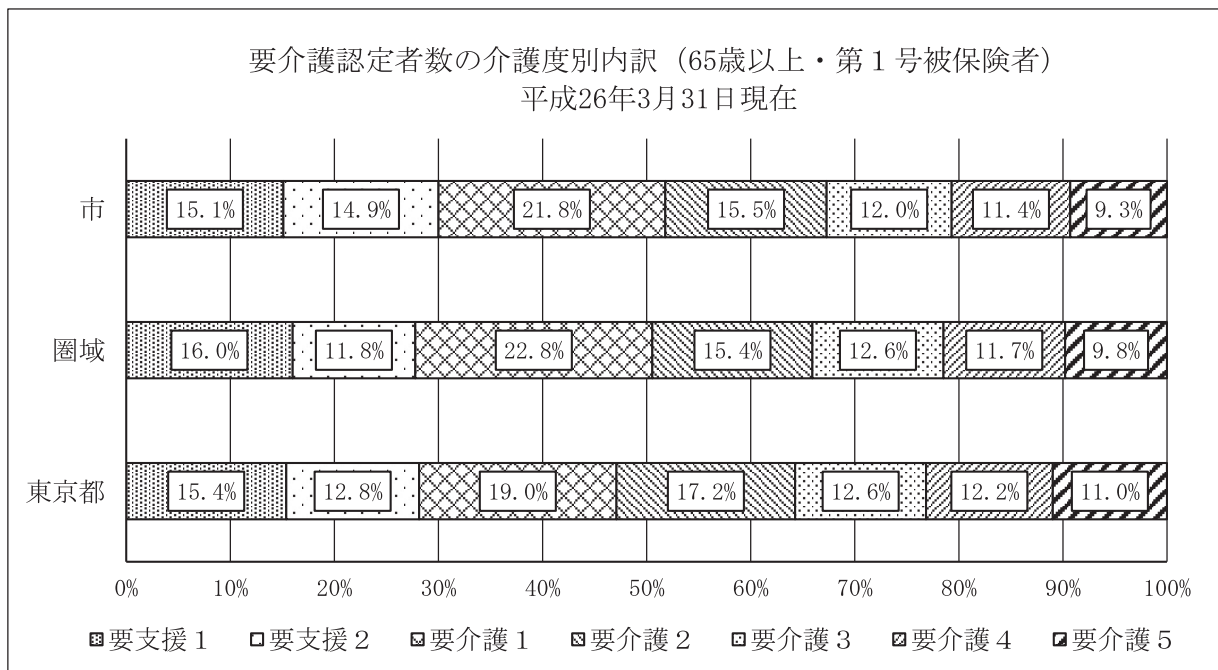
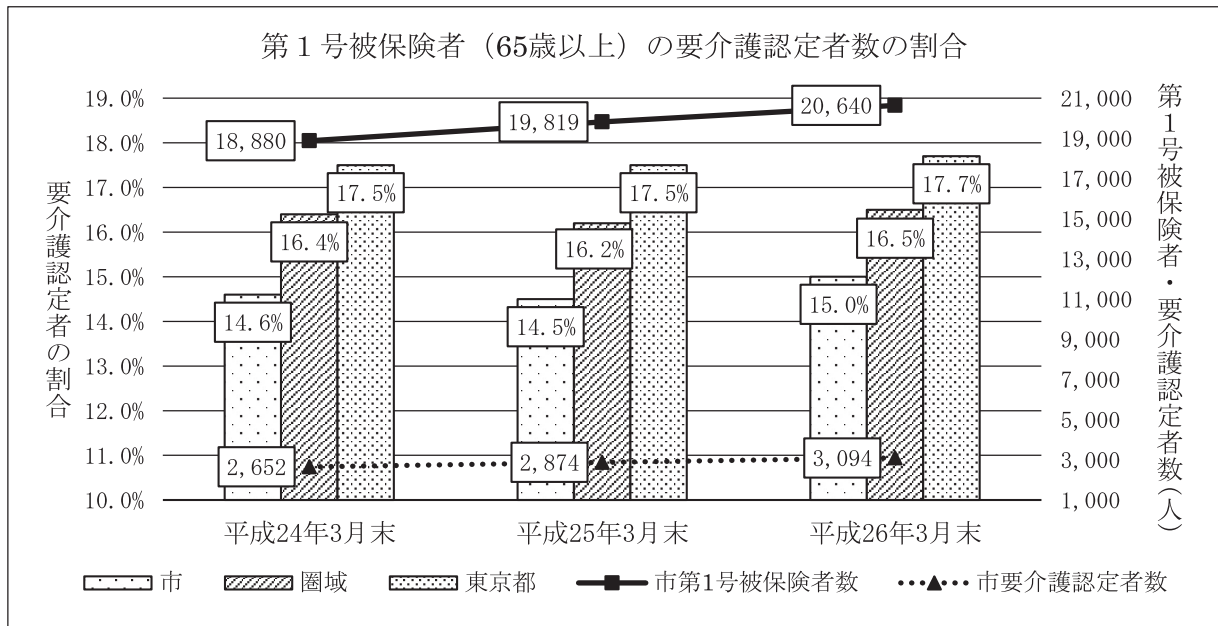
※2 乳児死亡率＝年間乳児（生後1年未満）死亡数／年間出生数×1,000

※3 死産率＝年間死産（自然死産・人工死産）数／年間出生数（出生数＋死産数）×1,000

第3節 要介護認定者及び生活習慣病の状況

1 要介護認定者数の介護度別内訳

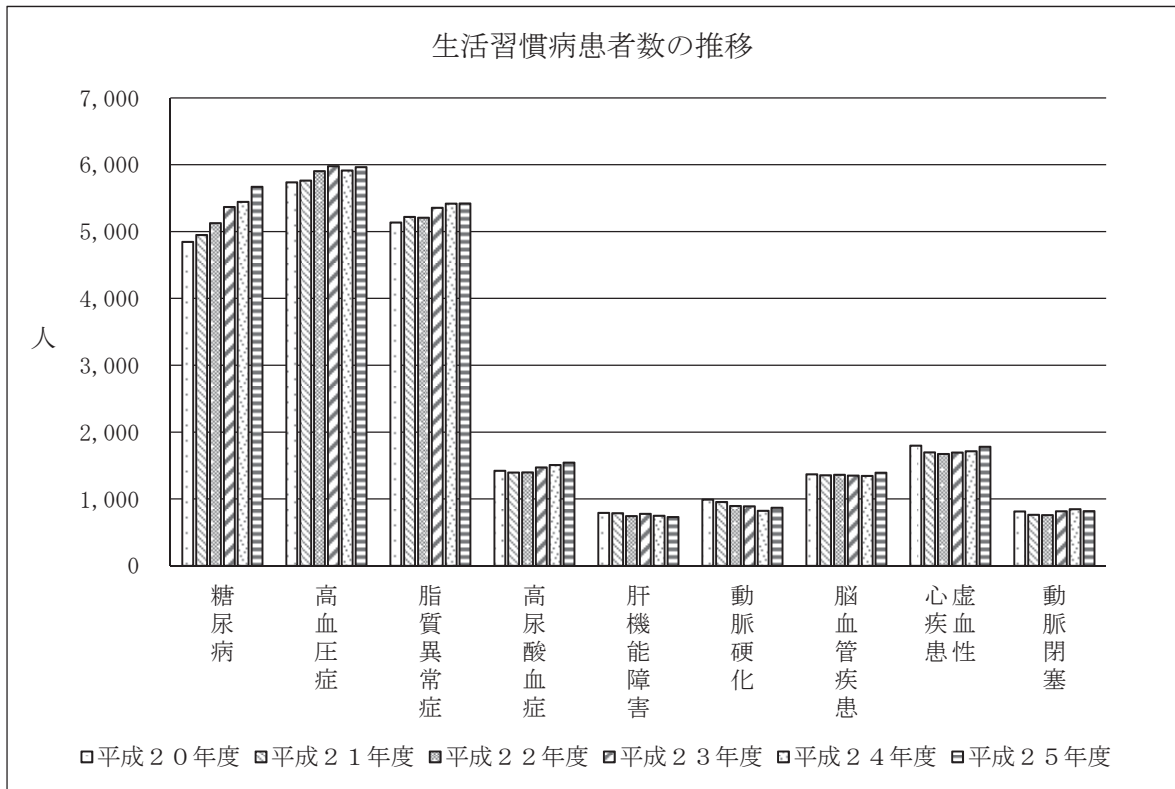
市の第1号被保険者（65歳以上）の総数は、平成26年3月31日現在、20,640人、要介護認定者総数は3,094人で認定率は15.0%です。圏域の認定率16.5%より下回っています。



<資料：東京都福祉保健局ホームページ「平成25年度介護保険事業状況報告（月報より）」>

## 2 生活習慣病の状況

生活習慣病の状況については、生活習慣病患者数が年々増加していることから、改善・予防対策を重点的に実施し、発症の低減、重症化を防ぐことが必要です。



<資料：保険年金課提供>

## 3 特定健康診査等の実施状況

平成20年4月から、市では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象として特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

特定健康診査・保健指導実施状況

(単位：人・%)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	対象者	実施率	対象者	実施率	対象者	実施率
特定健康診査(市)	15,830	48.1	15,818	50.5	15,891	51.4
特定保健指導修了者	935	12.3	979	8.5	981	8.0

<資料：保険年金課>



## 第4節 健康づくり事業の実施状況

### 1 成人保健事業の実施状況

#### (1) 健康相談等の実施状況

市では、「健康増進法」に基づく各事業として健康相談、健康教育、各健康診査事業を実施しています。

また、市の独自事業として、若年層の健康診査を実施し、市民の健康の保持・増進に努めています。

主な健康相談等実施状況

(単位：回・人)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
がん検診時保健相談	26	1,419	25	1,390	26	1,441
女性の健康相談	3	4	3	2	3	5
こころの健康相談	10	14	10	17	10	13
出張健康相談	12	60	12	53	12	29
生活習慣病予防教室	2コース	86	2コース	73	2コース	36
糖尿病予防教室	2コース	70	2コース	71	2コース	51
いきいきヘルシー教室	2コース	45	2コース	47	2コース	33
女性のいきいき健康教室	2	31	2	22	2	46
健康づくり講演会	1	37	1	28	1	26
歯周病予防講演会	1	37	1	28	1	29
こころの健康づくり講演会	3	82	3	71	3	60

<資料：健康課>

各健（検）診実施状況

(単位：人)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	受診者数	要医療等	受診者数	要医療等	受診者数	要医療等
無保険者等健康診査	324	83	325	87	346	63
若年健康診査	276	21	315	34	332	83
骨粗鬆症検診	117	25	115	20	101	18
歯周疾患検診	307	281	289	263	367	324
肝炎ウイルス検診	877	9	1,217	16	1,218	6

要医療等：健（検）診の結果、治療勧奨や何らかの指導を受けた方です。

<資料：健康課>

(2) 各種がん検診の実施

各種がん検診は、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」及び「がん検診推進事業実施」の通知に基づき実施しています。がん検診推進事業については、対象者に対して子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の案内を個別に通知し、検診を実施しています。

また、市の独自事業として、前立腺がん検診、胃がんリスク検査を実施し、市民の健康の保持・増進に努めています。

がん検診等実施状況

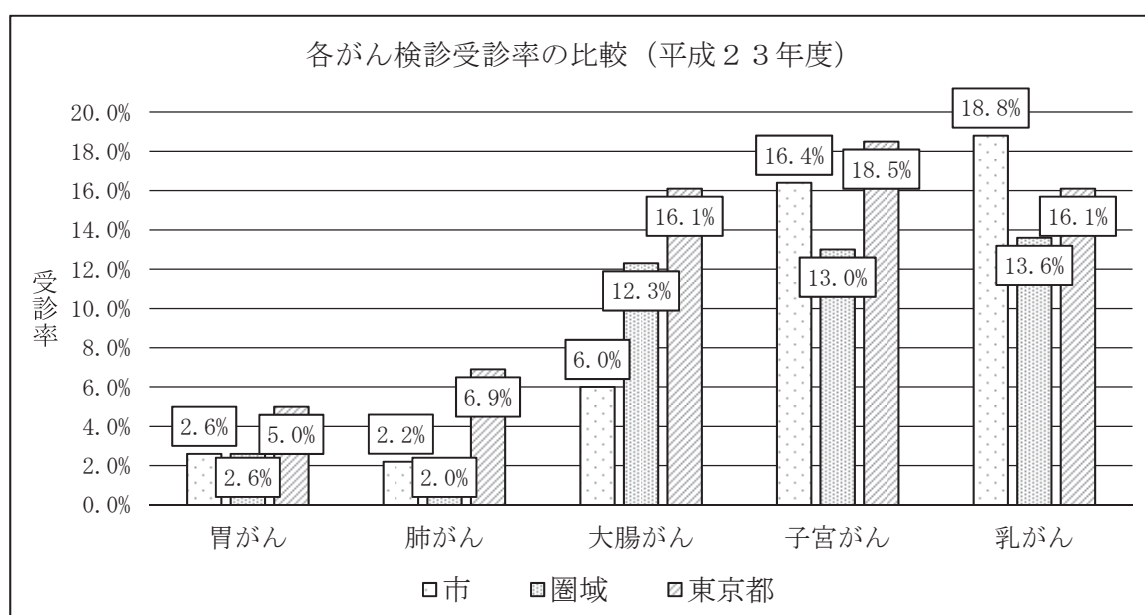
(単位：％・人)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	受診率	がん発見率	受診率	がん発見率	受診率	がん発見率
胃がん検診	2.6%	0.43%	2.3%	0.15%	2.2%	0.00%
肺がん検診	2.2%	0.15%	2.2%	0.00%	2.5%	0.25%
大腸がん検診	6.0%	0.23%	5.3%	0.26%	5.7%	0.06%
子宮頸がん検診	16.4%	0.00%	14.2%	0.12%	14.0%	0.06%
乳がん検診	18.8%	0.19%	17.2%	0.31%	16.6%	0.27%
前立腺がん検診※	424人	2.36%	437人	1.14%	428人	1.40%
胃がんリスク検査※	—	—	—	—	617人	—

※ 国の指針に基づかない事業のため、受診率の算出は行いません。

<資料：健康課>

市の平成23年度の乳がん検診の受診率は、圏域及び東京都と比較すると高くなっています。



<資料：健康課／北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ集（平成25年版）より>

## 2 食育推進事業

市では、「食育基本法」に基づき、食を通じて心身の健康と豊かな心を育むことができるよう、各教室において食育の講話を実施しています。

また、食育ネットワーク会議を開催し、庁内関係部署等と連携し食育の推進を図っています。

食育推進事業実施状況

(単位：回・人)

事業名	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
乳幼児栄養教室	20	317	23	240	23	329
親子料理教室	2	25	2	60	2	29
男性の料理教室	2	28	2	25	2	29
ミニ糖尿病予防教室	2	16	2	13	2	18
食育推進教室	4	79	4	69	4	57
食育ネットワーク会議 (※)	4	関係者	5	関係者	5	関係者

<資料：健康課>

※ 食育ネットワーク会議関係者（平成25年度）

東京都多摩立川保健所
市民部 産業振興課
子ども生活部 子育て支援課
子ども生活部 保育課
福祉部 健康課
学校教育部 学校教育課
学校教育部 給食課
学校教育部 指導室

### 3 母子保健事業

市では、「母子保健法」に基づく各事業を実施し、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進に努めています。

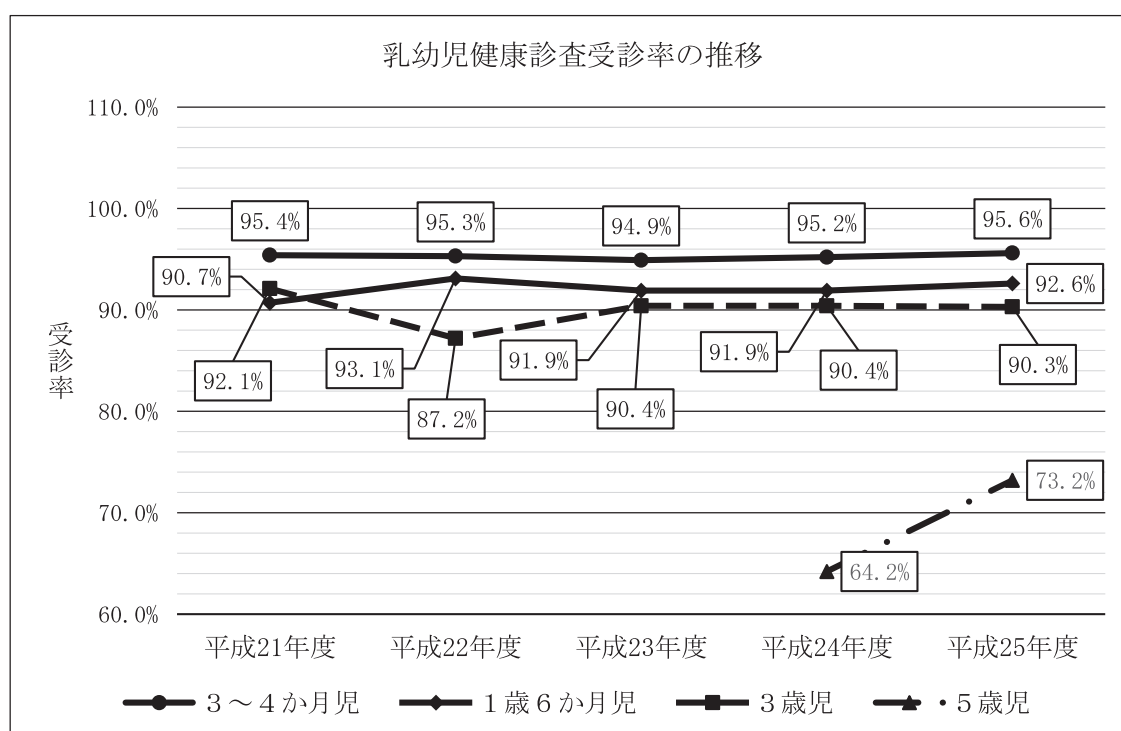
主な母子保健事業の実施状況

(単位：人)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
妊娠届出・母子健康手帳交付	761	684	689
新生児訪問	643	671	624
両親学級（延人数）	554	571	468
妊婦健康診査（延人数）	7,855	7,668	7,539
妊婦歯科健康診査	96	104	149
3～4か月児健康診査	672	740	669
1歳6か月児健康診査	769	700	702
3歳児健康診査	795	689	697
5歳児健康診査（※）	—	442	543
むし歯予防教室	244	222	209

※ 5歳児健康診査は平成24年度から開始しました。

<資料：健康課>



<資料：健康課>

#### 4 予防接種事業

予防接種は、感染症を予防し、または、り患しても症状を軽度に抑える上で最も基本的かつ効果的な対策の一つであり、市民の生命と健康を守る重要な手段です。

市では、「予防接種法」に基づき定期予防接種の勧奨に努め、定期予防接種を実施しています。

主な定期予防接種の接種率の推移

(単位：%)

予防接種名 (接種完了者)	平成23年度	平成24年度	平成25年度
B C G (1回) ※1	92.2	93.2	109.0
三種混合第Ⅰ期初回 (3回) ※2	101.1	93.8	—
四種混合第Ⅰ期初回 (3回) ※3	—	45.1	97.4
二種混合第Ⅱ期 ※4	84.4	79.3	63.7
麻しん・風しんⅠ期 (1回)	97.1	99.4	96.2
麻しん・風しんⅡ期 (1回)	94.0	95.9	96.0
日本脳炎第Ⅰ期初回 (2回) ※5	76.4	65.8	63.3
日本脳炎第Ⅱ期 ※5	—	—	37.2
ヒブ感染症初回 (3回) ※6	—	—	99.9
小児肺炎球菌感染症初回 (3回) ※6	—	—	102.5
ヒトパピローマウイルス感染症 (3回) ※6 ※7	—	—	14.9
高齢者インフルエンザ ※8	52.7	51.8	52.1

<資料：健康課>

※1 平成25年4月から、対象月齢が変更になりました。結核の予防接種です。

※2 ジフテリア・百日せき・破傷風の予防接種です。

※3 平成24年11月から定期予防接種の対象となりました。ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオの予防接種です。

※4 ジフテリア・破傷風の予防接種です。

※5 平成23年度からは、3歳児の他積極的接種を控えていた期間の対象者への接種が再開され、順次、対象者へ勧奨通知をしました。

第Ⅰ期：平成23年度9・10歳児 (小学3年、4年生)

平成24年度8・9歳児 (小学2、3年生)

平成25年度7・8歳児 (小学1年、2年生)

第Ⅱ期：平成25年度から勧奨通知を再開しましたが、対象者の中には第Ⅰ期の接種を完了していない場合があるため、第Ⅰ期の接種完了後の接種を勧奨しました。

※6 平成25年度から定期予防接種の対象となりました。

※7 ヒトパピローマウイルス感染症については、国の勧告により、平成25年6月より接種の積極的な勧奨は行っていません。

※8 接種時65歳以上の方が対象となります。

## 第5節 市民の健康意識

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の目的

市民の健康状況及び食育に関する意識を把握し、健康増進法に定める健康増進計画及び食育基本法に定める食育推進計画の策定に係る基礎資料として活用するため、市内在住の20歳以上の個人を対象に健康や食生活等に関するアンケート調査を平成25年10月7日～平成25年10月28日にかけて実施しました。

#### (2) 調査項目について

- 性別や年齢など基本的事項について
- 食生活について
- 運動習慣について
- 休養と心の健康づくりについて
- 喫煙について
- 飲酒について
- 歯の健康について
- 健康管理について
- 地域との関わりについて

#### (3) 回収率について

アンケート送付数は2,000票、回答数は766票、回収率は38.3%でした。

### 2 調査の結果

調査の結果については、本計画の各分野の目標設定等において参考にしました。